

第 69 期

事 業 報 告 書

平成25年 4 月 1 日から
平成26年 3 月31日まで

桂川電機株式会社

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）におけるわが国経済は、震災復興需要やデフレ脱却に向けた政府及び日本銀行の財政・金融政策等の経済政策を背景に株高・円安基調が進行し、企業業績の改善は進み、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要が発生したことなどから個人消費にも拡大の動きが見られ、景気は緩やかな回復基調を辿ってまいりました。

一方、世界経済は、米国経済において緩やかな景気回復が続いたものの、新興国経済の成長に翳りが見られ、ウクライナに端を発した国際情勢を巡る懸念事項や欧州信用不安の再燃など、海外景気の下振れリスクも根強くあることから、先行きの不透明感を払拭できない状況が続いております。

こうした環境下で当社グループは、将来に向けた持続的成長の礎を築きあげるべく、市場における受注の獲得に向け、あらゆる作業の効率化、迅速化を飛躍的に上げる事が出来るよう顧客の購入意欲を刺激する新たな商品への付加価値の追加やアフターサービスを含めた顧客満足度の向上に注力し、新規顧客の開拓、既存顧客への買替えや付加価値の高い新製品の販売等、需要の喚起を促して積極的な営業活動を実施してまいりました。この結果、欧州は企業の設備投資意欲が弱く売上は減少しましたが、北米やその他地域での売上は回復基調が続き、売上高は前連結会計年度を上回ることが出来ました。

当連結会計年度の売上高は前年同期に比べて1.5%増加し、111億86百万円（前連結会計年度は110億16百万円）となりました。

利益面につきましては人件費・経費削減等の施策効果もありましたが、欧州での売上の減少や経費等を補えず、当連結会計年度は1億99百万円の営業損失（前連結会計年度は13億27百万円の営業損失）、経常利益は為替差益4億9百万円を計上したことにより2億76百万円（前連結会計年度は7億13百万円の経常損失）、当期純利益は1億33百万円（前連結会計年度は10億71百万円の当期純損失）となりました。

当連結会計年度の事業別の状況は次のとおりであります。また、当社グループは、当連結会計年度から従来の「複写機事業」を「画像情報機器事業」に事業区分を変更いたしました。

① 画像情報機器事業

画像情報機器事業におきましては、顧客の設備投資意欲の減退や価格競争の激化による販売価格の低下等、売上高及び利益面で総じて厳しい状況が続きましたが、北米の売上げが堅調に推移した結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度より増収となりました。

当連結会計年度の売上高は110億49百万円（前連結会計年度は108億98百万円）で、前連結会計年度に比べて1.4%の増収となりましたが、1億87百万円の営業損失（前連結会計年度は13億17百万円の営業損失）となりました。

② その他事業

その他事業のモーションデバイス事業におきましては、量産品のモーターの受注が伸び、また、新規特注品や特殊使用品等の小ロット注文にも対応し販路の拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は1億36百万円（前連結会計年度は1億17百万円）で、前連結会計年度に比べて16.3%の増収となりましたが、高付加価値モーターの販売割合が減少したことにより、12百万円の営業損失（前連結会計年度は10百万円の営業損失）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は7億35百万円で、その主なものは、建物及び構築物4億85百万円、工具器具備品1億81百万円であります。

なお、当連結会計年度の設備投資の所要資金は自己資金で賄っております。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、重要な資金調達はありません。

4. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

項 目	期 別	第66期	第67期	第68期	第69期
		平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期 (当連結会計年度)
売 上	高	11,709	10,377	11,016	11,186
経 常 利 益		△2,175	△1,980	△713	276
当 期 純 利 益		△2,556	△2,848	△1,071	133
1株当たり当期純利益		△166円81銭	△185円91銭	△69円93銭	8円71銭
総 資 産		16,425	14,159	12,595	13,748
純 資 産		12,975	9,895	9,127	9,635

- (注) 1. 第66期において経常利益、当期純利益が減少した主な理由は、円高により売上総利益率が悪化したためであり、また、収益性の低下による多額の減損損失を計上したためであります。
2. 第67期において経常利益が増加し、当期純利益が減少した主な理由は、人件費・経費の削減効果により経常利益は増加いたしました。特別退職金及び減損損失の計上により当期純利益が減少したことによります。
3. 第68期において経常利益、当期純利益が増加した主な理由は、人件費・経費削減等の施策効果もありましたが、円安により採算性が好転した為であります。
4. 当連結会計年度の状況につきましては、前記「1. 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
5. △は、損失を示しております。

5. 対処すべき課題

当社グループを取り巻くビジネス環境は、国内外の設備投資抑制による受注獲得に向けた価格競争圧力が常に存在し、企業の収益面を圧迫する厳しい事業環境は、中長期の視点で見ても一層激しさを増していくと思われま

す。このような状況のなか、当社グループと致しましては、製品技術・開発競争、多様化する顧客要求への対応に、コスト・安定性・操作性・耐久性などで競争力のある製品開発を行い、部品等の海外調達及び設計の見直しなどによる材料費の低減、生産ラインの時間短縮などの効率向上により製造原価を低減し、また、新規マーケットの開拓等による販売拡大を図ってまいります。

当社グループは、各対応策を実施し、今後の価格競争に耐えうるコスト構造の構築により、売上高の拡大を目指すとともに、顧客満足度を追求した製品を提供できるよう一層の技術開発の研鑽に励んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 重要な子会社の状況

名 称	所 在 地	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
台湾三桂股份有限公司	台湾省桃園縣	50,000千台湾元	100.0%	大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の製造・販売
株式会社ケイアイピー	東京都大田区	50,000千円	100.0%	大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の保守・販売
KIP America, Inc.	Michigan U.S.A.	2,521千米ドル	100.0%	大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の販売
KIP Europe Holding S.A.	Courtaboeuf France	7,480千ユーロ	100.0%	持株会社

7. 主要な事業内容

事 業 別	主 要 な 製 品
画像情報機器事業	大判型デジタルプリンタ 大判型複写機
その他の事業	電装用モーター

8. 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本店	東京都大田区
下丸子本社	東京都大田区
中条工場	新潟県胎内市
村上工場	新潟県村上市

9. 従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減(△)
画像情報機器	392名	△20名
その他	3名	△1名
全社(共通)	28名	△2名
合計	423名	△23名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

10. 主要な借入先

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項

- 発行可能株式総数 48,275千株(単元株式数1,000株)
- 発行済株式の総数 15,525千株
- 株主数 686名
- 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三桂製作所	5,170	33.7
渡邊正禮	1,496	9.7
三桂興産株式会社	671	4.3
池田公子	602	3.9
湯藤大恵子	602	3.9
篠原美枝子	584	3.8
柳澤二郎	560	3.6
渡邊恒子	439	2.8
ザバンク オブ ニューヨーク ノントリーティール ジャスデツク アカウト	385	2.5
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	381	2.4

(注) 持株比率は、自己株式(202,773株)を控除して計算しております。

III 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

会社の地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社長 (代表取締役)	渡邊 正 禮	株式会社ケイアイピー 代表取締役社長 桂新電機株式会社 代表取締役社長 台湾三桂股份有限公司 董事長 KIP America, Inc. 取締役会長 KIP Business Solution Korea Ltd. 代表取締役社長
常務取締役	朝倉 敬 一	(販売管理 モーションデバイス事業) 本部長
取締役	太田 讓 二	業務管理本部長
取締役	佐合 有 司	グローバルセールスマーケティング本部長 KIP Europe Holding S.A. 取締役社長
取締役	嶋崎 壽 夫	新規事業本部長
取締役	橘 高 英 治	技術開発本部長
常勤監査役	山下 晃 弘	
監査役	池田 隆	株式会社三桂製作所 代表取締役社長
監査役	谷澤 裕 人	株式会社三桂製作所 専務取締役

- (注) 1. 監査役池田 隆氏及び谷澤裕人氏は、社外監査役であります。なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、谷澤裕人氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 当事業年度中に退任した取締役
平成25年6月27日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、取締役森田洋一氏は、任期満了により退任いたしました。
3. 当事業年度中に辞任により退任した監査役
平成25年6月27日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役濱村一夫氏は、辞任により退任いたしました。
4. 監査役池田 隆氏及び谷澤裕人氏は、長年企業経営に携わり、豊富な経験と見識を備えており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役	7名	56,300千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	6,825千円 (1,237千円)
合 計	11名	63,125千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給人員及び支給額には、当事業年度中に任期満了により退任いたしました取締役1名及び辞任により退任いたしました監査役1名を含んでおります。
3. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額(取締役1,855千円、監査役225千円(うち社外37千円))が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 取締役

該当事項はありません。

(2) 監査役 池田 隆

i. 重要な兼職先と当社との関係

監査役池田 隆氏は、株式会社三桂製作所の代表取締役社長であります。なお、同社は当社の大株主であり、当社は同社より建物を賃借しております。

ii. 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

iii. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の大半の取締役会及び監査役会に出席いたしました。取締役会ならびに監査役会においては、必要に応じ、議案審議等に関して適宜発言を行っております。

iv. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 監査役 谷澤 裕人

i. 重要な兼職先と当社との関係

監査役谷澤 裕人氏は、株式会社三桂製作所の専務取締役であります。なお、同社は当社の大株主であり、当社は同社より建物を賃借しております。

ii. 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

iii. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の大半の取締役会及び監査役会に出席いたしました。取締役会ならびに監査役会においては、必要に応じ、議案審議等に関して適宜発言を行っております。

iv. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

IV 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称
有限責任監査法人 トーマツ
2. 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社が支払うべき報酬等の額	27,500千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託していません。

4. 子会社の監査の状況

当社の子会社のうち、台湾三桂股份有限公司、KIP America, Inc.、KIP Europe Holding S.A.、KIP UK Ltd.、KIP Deutschland GmbH.、KIP Europe S.A.S.、KIP ITALIA S.R.L.、CLIFFORD WALD & COMPANY、SCP Software GmbH.の在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令に基づく監査）を受けております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

V 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制について、下記のとおり決議しております。

(1) 当社は、法令等の遵守体制の根幹となる行動規範を定め、当社取締役及び従業員が当社の事業活動のあらゆる面において法令を遵守し、かつ実践するように周知徹底する。

また、その徹底を図るため、内部監査室により、監査役と協同して、法令遵守への取り組みを横断的に統括することとし、必要に応じ委員会等を設置してこれにあたる。

(2) 内部監査室は、全社的な内部統制システムの整備方針及び計画を策定し、取締役と共にそれを実行し、また監査役と連携の上、社内の法令遵守の状況を監督する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、当社保有の情報資産を適切に保護するための必要な方策を定め、法令及び文書管理規程等に基づき、取締役会議事録、稟議書、その他重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存し、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 損失の危険の管理（以下「リスク管理」）の基本方針は取締役会で決定する。取締役及び従業員は、経営環境、法令遵守、災害、品質、情報セキュリティ、個人情報の管理等、当社の経営に重要な影響を及ぼすリスクに対し、必要な体制、規程、マニュアル、ガイドライン等を整備し、リスクの低減に努める。

(2) リスク管理は全社を通じて体系的に行い、主要なリスクは継続的に監視し、かつ定期的に検証することのほか、発生したリスクに関しては、適法、適切かつ迅速に対処する。

また、新たに生じたリスクを発見した場合には速やかに取締役会及び監査役会に報告する。

報告を受けた取締役会は速やかに対応責任者となる取締役を定め、必要に応じ、当該リスクに対する対策委員会を設置する。

(3) 法令遵守を含めた統括的なリスクの監視及び対応は、内部監査室がその責において行い、日常的業務のリスク管理は、当該リスクの発生可能部署の部門長の監視下において行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会は、経営の基本方針を定め、全社的な経営戦略の立案、中期計画及び年度計画を策定すると共に、各部門の業務執行状況を監督する。
 - (2) 経営の基本方針、戦略、計画等に基づき管轄部門の管理目標及び方策を定め、目標達成のためにその実行を図る。また、当該目標が当初計画どおりに進捗しているか定期的管理を行う。
 - (3) 取締役会は、毎月1回以上定期的に開催するほか、適宜必要に応じて臨時に開催するものとし、取締役会規程により定められている事項については、取締役会に付議し、または稟議規程に基づき稟議により決裁を得ることを遵守する。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及びその子会社は、経営の独立性を保持し、法令等に照らして、適法、適正な企業活動を行うものとし、相互間の取引等について、その公正性、透明性を確保するための体制を整備、確保しております。
 - (2) 関係会社管理規程に基づき、各子会社を担当する統括責任部門を定め、当企業集団の適法、適正な管理を行い、また、子会社の内部統制システムの構築、整備を図り、当社及び子会社間の内部統制に関する協議、情報の共有、指示、伝達等が効率的に行われる体制を構築しております。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役は、その職務を補助すべき従業員として、内部監査室、または監査役が必要と認める部署に、監査業務を補助するための専任または兼任の担当者を置くこととしております。

7. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役の監査業務を補助する従業員は、当該監査業務に関して監査役の指揮命令に従い、各部担当役員または管理者の指揮命令を受けない。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、会社の経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令違反、定款違反、法遵守に関わる内部情報の状況及び内容、その他法遵守上重要な事項を速やかに報告する。報告する事項及びその方法については、取締役会と監査役会との協議によるものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役3名は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成される。監査役は、取締役会ほか重要な会議に常時出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、主要な稟議書及びその業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めています。なお、監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けると共に、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,905,173	流動負債	3,034,832
現金及び預金	3,671,846	支払手形及び買掛金	1,845,681
受取手形及び売掛金	2,677,067	1年内返済予定の 長期借入金	9,924
有価証券	501,329	1年内返済予定の 関係会社長期借入金	72,000
商品及び製品	1,343,680	未払金及び未払費用	698,072
仕掛品	93,422	未払法人税等	168,031
原材料及び貯蔵品	1,482,770	繰延税金負債	5,329
繰延税金資産	91,600	賞与引当金	58,603
その他	306,156	設備関係支払手形 及び未払金	11,791
貸倒引当金	△262,701	その他	165,399
固定資産	3,843,213	固定負債	1,078,442
有形固定資産	1,814,768	長期借入金	358,917
建物及び構築物	869,607	関係会社長期借入金	144,000
機械装置及び運搬具	30,142	繰延税金負債	177,257
工具器具備品	262,455	退職給付に係る負債	242,779
土地	570,816	役員退職慰労引当金	129,228
その他	81,745	その他	26,259
無形固定資産	447,195	負債合計	4,113,275
ソフトウェア	184,588	(純資産の部)	
のれん	15,297	株主資本	11,110,432
その他	247,309	資本金	4,651,750
投資その他の資産	1,581,249	資本剰余金	1,816,304
投資有価証券	786,125	利益剰余金	4,755,864
繰延税金資産	66,249	自己株式	△113,485
賃貸用不動産	133,115	その他の包括利益累計額	△1,475,321
その他	622,057	その他有価証券評価差額金	△41,885
貸倒引当金	△1,400	為替換算調整勘定	△1,473,795
投資損失引当金	△24,899	退職給付に係る調整累計額	40,359
		純資産合計	9,635,111
資産合計	13,748,386	負債・純資産合計	13,748,386

連 結 損 益 計 算 書

(自平成25年4月1日
至平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,186,348
売 上 原 価		8,261,391
売 上 総 利 益		2,924,957
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,124,138
営 業 損 失 (△)		△199,181
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,788	
受 取 配 当 金	2,877	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	20,064	
不 動 産 賃 貸 収 入	41,465	
為 替 差 益	409,375	
雑 収 入	35,026	519,598
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,614	
不 動 産 賃 貸 費 用	17,529	
雑 損 失	16,293	43,437
経 常 利 益		276,979
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	975	975
特 別 損 失		
減 損 損 失	20,604	
特 別 退 職 金	10,863	31,467
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		246,486
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	143,192	
法 人 税 等 調 整 額	△30,201	112,991
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		133,495
当 期 純 利 益		133,495

連結株主資本等変動計算書

(自平成25年4月1日
至平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	4,651,750	2,246,681	4,191,991	△113,401	10,977,021
当 期 変 動 額					
欠 損 填 補		△430,377	430,377		—
当 期 純 利 益			133,495		133,495
自 己 株 式 の 取 得				△83	△83
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計		△430,377	563,872	△83	133,411
当 期 末 残 高	4,651,750	1,816,304	4,755,864	△113,485	11,110,432

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	△55,795	△1,794,006	—	△1,849,802	9,127,219
当 期 変 動 額					
欠 損 填 補					—
当 期 純 利 益					133,495
自 己 株 式 の 取 得					△83
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,909	320,210	40,359	374,480	374,480
当 期 変 動 額 合 計	13,909	320,210	40,359	374,480	507,891
当 期 末 残 高	△41,885	△1,473,795	40,359	△1,475,321	9,635,111

I. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度まで4期連続の営業損失及び当期純損失並びに営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しておりました。当連結会計年度においては、当期純利益1億33百万円を計上したものの、依然として営業損失1億99百万円を計上していることから本格的な業績回復の確認には至っていないことに鑑み、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは当該状況を早期に解消又は改善すべく、人員体制の機動的な対応に向けた施策を実施するため、引き続き早期退職支援制度による当社及びヨーロッパ子会社の人員の削減を行ってまいりました。また、徹底した在庫管理と資金の流れの好転のため、本社の在庫を中条工場へ集約し、在庫削減を含めた適切な在庫管理を強化してまいりました。合わせて国内調達の一部材等については、海外での調達割合を増やし、調達コストの削減を実施してまいりました。技術開発では、部門の統合により新製品の開発力の向上や時間とコスト低減を実施し、さらに新規事業本部は、新たな将来への事業展開の検討などを行ってまいりました。

当社グループは、引き続きグループの収益力向上及び財務体質強化を図り、安定した経営基盤を築くために、以下の対応策に取り組んでまいります。

(1) 収益構造の改善

- ① 国内外の販売会社を含めた営業体制及び営業活動の強化を図り、グローバル市場での売上規模の拡大及び新興国への拡販強化を実施してまいります。
- ② 管理業務の効率化を図り、固定費削減を含むコスト管理を更に強化してまいります。
- ③ 徹底した在庫管理を目指し、在庫の削減を含めた管理及び購入調整を強化してまいります。

(2) 生産構造改革

- ① 国内調達による製品等の部材については、調達コストの低減を図るため、海外生産拠点における新たな調達先の開拓により、直接の調達割合を増やし、コスト削減を図ってまいります。
- ② 製品の生産工程等の見直し・合理化を図り、製造原価の低減を実施してまいります。

(3) 技術開発の情報の共有化

当社は技術及び開発部門の統合により、機械系、光学系、電気系、ソフトウェア系など専門設計者との多様な設計情報を共有化し、厳しい競争において、いかに早く、品質の良い売れ筋の製品を出すかという課題の中、新製品の開発力の向上とタイムリーな市場投入をさらに強化するとともに、開発計画の厳守及び技術開発コスト削減の徹底を実施してまいります。また、モノ作りに関する人材・技術双方の育成と創造にも努めてまいります。

個々の製品に関する研究開発投資につきましては、メーカーの生命線であるとの認識のもと、その投資内容を厳選し、重点的な投資を実行してまいります。

(4) 組織体制の見直し及び人員削減等の合理化

- ① 事業規模に応じた経営の効率化を図るうえで、人員体制の機動的な対応に向け、必要に応じて組織体制及び人員配置のさらなる見直しを実施してまいります。
- ② 役員報酬の削減と管理職の賞与について減額を引続き実施してまいります。

(5) 新規事業の開拓

当社は新たな収益源の確保を目的とするため新規事業本部を新設しており、本業を核として相乗効果の出る関連分野での事業、本業の拡大を図りながら第2第3の柱となる新しい市場分野での事業、本業に代わる成長分野での事業等、いくつかのブロックに分けて情報を収集、分類し厳選した上で検討を行っております。

当社製品とIT関連技術を融合させ、付加価値の向上を図るような要素技術の情報収集及び検討を行ない、さらに当社技術を活かした現行の分野に近い事業についても、要素技術の可能性、競争力、事業性等の検討を行ってまいります。また、他分野での事業を行なう上で、技術パートナーとの協調も視野に入れた検討を行なってまいります。

(6) 固定資産の有効活用

生産拠点での生産効率の向上やコスト削減を図るため、固定資産の有効活用に注力してまいります。設備投資につきましては、投資後も減価償却、保全、改良などが必要となり、初期投資だけでなく維持・運用のための財務的な負担も考慮し、自社の設備保全に要するコストを削減し、かつ設備の余寿命を延ばし、結果として設備の稼動を向上させる方法を検討してまいります。

(7) 資金繰りについて

当社グループは、事業目標に応じた効率的なコスト削減に取り組み、事業及び運転資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。現状におきましては、厳しい事業環境を乗り越えるための資金繰りに支障はないと判断しております。なお、取引金融機関に対しましては、引続きご協力を賜りますよう協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

現在、これらの対応策を進めており、当連結会計年度の業績において改善効果を確認しております。しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、受注動向や為替の影響等、経済環境に左右され確信できるものではなく、また、売上高の回復が資金計画にも重要な影響を与える等から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	11 社
主要な連結子会社の名称	台湾三桂股份有限公司 株式会社ケイアイピー KIP America, Inc. KIP Europe Holding S.A. KIP UK Ltd. KIP Deutschland GmbH. KIP Europe S.A.S. KIP ITALIA S.R.L. CLIFFORD WALD & COMPANY SCP Software GmbH.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社	桂新電機株式会社 KIP Business Solution Korea Ltd. KIP TAIWAN. CO, LTD.
--------	--

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数及び名称

持分法適用の非連結子会社数	1 社
持分法適用の非連結子会社の名称	KIP TAIWAN. CO, LTD.

(2) 持分法適用の関連会社の数及び名称

持分法適用の関連会社数	1 社
持分法適用の関連会社の名称	KIP (HONG KONG) LTD.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称	桂新電機株式会社 KIP Business Solution Korea Ltd.
関連会社の名称	KIP Asia Co, ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社である桂新電機株式会社、KIP Business Solution Korea Ltd.、KIP Asia Co, ltd. は、その当期純損益の持分相当額及び利益剰余金等の持分相当額の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である台湾三桂股份有限公司、KIP America, Inc.、KIP Europe Holding S.A.、KIP UK Ltd.、KIP Deutschland GmbH.、KIP Europe S.A.S.、KIP ITALIA S.R.L.、CLIFFORD WALD & COMPANY、及び SCP Software GmbH. 他 1 社の決算日は12月31日であります。

当連結会計年度の連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

原則として時価法

③ たな卸資産

製品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は主として先入先出法による低価法

仕掛品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は先入先出法による原価法

原材料

当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は総平均法による原価法

商品・貯蔵品

当社及び国内連結子会社は最終仕入法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は最終仕入法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 5年～7年

工具器具備品 2年～10年

また、当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能有効期間(3年～10年)の定額法のいずれか大きい額を償却しております。

顧客リスト(無形固定資産その他)は20年間で均等償却しております。

③ 賃貸用不動産

平成10年3月31日以前に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は50年であります。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社は個別に必要と認めた金額を計上しております。

② 投資損失引当金

子会社等への投資損失に備えるため、当該子会社等の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末まで帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はそれぞれ期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2億42百万円が計上されております。また、その他の包括利益累計額が40百万円増加しております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	6,311,151千円
投資その他の資産(賃貸用不動産)	390,499千円

2. 輸出手形割引高

14,564千円

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	15,525,000株
------	-------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	76,611千円
② 1株当たり配当額	5円
③ 基準日	平成26年3月31日
④ 効力発生日	平成26年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

V. 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券の内、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は業績不振である関係会社への救済目的の資金であります。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	3,671,846	3,671,846	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,677,067	2,677,067	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券	1,032,516	1,032,516	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,845,681)	(1,845,681)	—
(5) 未払法人税等	(168,031)	(168,031)	—
(6) 長期借入金 （一年内返済予定の 長期借入金を含む）	(368,841)	(365,023)	△3,817
(7) 関係会社長期借入金 （一年内返済予定の関係 会社長期借入金を含む）	(216,000)	(216,000)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については元利金の合計額を新規に借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 関係会社長期借入金(一年内返済予定の関係会社長期借入金を含む)

関係会社長期借入金の時価については元利金の合計額を当該関係会社から新規に借り入れた場合の帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
関 係 会 社 株 式	254,938

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けており、在外子会社の一部は、確定給付型の制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,211,199千円
勤務費用	51,173
利息費用	14,778
数理計算上の差異の発生額	△6,162
退職給付の支払額	△90,717
その他	19,256
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,199,527</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	846,560千円
期待運用収益	646
数理計算上の差異の発生額	103,173
事業主からの拠出額	84,118
退職給付の支払額	△90,717
その他	12,967
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>956,747</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結計算書類に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,199,527千円
年金資産	△956,747
	242,780
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>0</u>
<u>連結計算書類に計上された負債と資産の純額</u>	<u>242,780</u>
<u>退職給付に係る負債</u>	<u>242,780</u>
<u>連結計算書類に計上された負債と資産の純額</u>	<u>242,780</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	51,173 千円
利息費用	14,778
期待運用収益	△646
数理計算上の差異の費用処理額	9,253
確定給付制度に係る退職給付費用	74,558

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△37,416 千円
合計	△37,416

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	28.0%
国内株式	29.6
外国債券	12.2
外国株式	20.2
その他資産	10.0
合計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.2%
長期期待運用収益率	0.0%

VII. 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を計上した資産グループ

場 所	用 途	種 類
台湾省桃園縣	画像情報機器事業用設備等	工具器具備品
Northamptonshire U.K.	画像情報機器事業用設備等	土地

(2) グルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分として、継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

減損損失を計上した資産グループについては、収益性が著しく低下したことにより、投資の回収が困難と見込まれるため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（20,604千円）として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、主に正味売却価額により算定しております。また、土地の正味売却価額は、主として固定資産税評価額等を基準として算定しております。

(5) 減損損失の金額及び固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種 類	金 額
工具器具備品	17,554千円
土地	3,050千円
合計	20,604千円

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	628円83銭
1株当たり当期純利益	8円71銭

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及びそれらの注記の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,069,430	流動負債	1,403,582
現金及び預金	1,229,026	支払手形	405,343
受取手形	26,397	買掛金	532,724
売掛金	2,104,188	一年内返済予定の 長期借入金	72,000
有価証券	501,329	リース債務	1,776
製品	144,298	未払金	88,145
仕掛品	93,422	未払法人税等	150,588
原材料及び貯蔵品	376,924	賞与引当金	50,403
一年内回収予定の 長期貸付金	224,859	設備関係支払手形	6,426
未収入金	330,185	設備未払金	5,365
その他	38,797	その他	90,808
固定資産	3,770,334	固定負債	515,894
有形固定資産	825,483	長期借入金	144,000
建物	295,350	リース債務	3,109
構築物	3,123	退職給付引当金	170,783
機械装置	6,334	役員退職慰労引当金	127,728
車両運搬具	817	長期預り保証金	70,027
工具器具備品	18,356	その他	246
土地	501,500	負債合計	1,919,476
無形固定資産	1,851	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,851	株主資本	6,962,173
投資その他の資産	2,942,999	資本金	4,651,750
投資有価証券	531,186	資本剰余金	1,816,304
関係会社株式	1,641,649	資本準備金	1,816,304
賃貸用不動産	133,115	利益剰余金	607,605
長期貸付金	97,587	その他利益剰余金	607,605
長期未収入金	2,333,302	繰越利益剰余金	607,605
敷金	562,654	自己株式	△113,485
その他	3,104	評価・換算差額等	△41,885
貸倒引当金	△2,334,702	その他有価証券 評価差額金	△41,885
投資損失引当金	△24,899	純資産合計	6,920,288
資産合計	8,839,765	負債・純資産合計	8,839,765

損 益 計 算 書

(自平成25年4月1日
至平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,890,975
売 上 原 価	5,644,222
売 上 総 利 益	1,246,753
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	856,391
営 業 利 益	390,361
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,767
受 取 配 当 金	30,192
不 動 産 賃 貸 収 入	60,989
為 替 差 益	417,494
雑 収 入	6,378
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,835
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	143,699
不 動 産 賃 貸 費 用	29,028
雑 損 失	200
経 常 利 益	731,421
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	975
税 引 前 当 期 純 利 益	732,396
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	139,176
法 人 税 等 調 整 額	△14,384
当 期 純 利 益	607,605

株主資本等変動計算書

(自平成25年4月1日
至平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	4,651,750	2,246,681	—	2,246,681	△430,377	△430,377	△113,401	6,354,652	
当 期 変 動 額									
資本準備金の取崩		△430,377	430,377	—				—	
欠 損 填 補			△430,377	△430,377	430,377	430,377		—	
当 期 純 利 益					607,605	607,605		607,605	
自己株式の取得							△83	△83	
株主資本以外の項目の当期変動額								—	
当期変動額合計	—	△430,377	—	△430,377	1,037,982	1,037,982	△83	607,522	
当 期 末 残 高	4,651,750	1,816,304	—	1,816,304	607,605	607,605	△113,485	6,962,173	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△55,795	△55,795	6,298,857
当 期 変 動 額			
資本準備金の取崩			—
欠 損 填 補			—
当 期 純 利 益			607,605
自己株式の取得			△83
株主資本以外の項目の当期変動額	13,909	13,909	13,909
当期変動額合計	13,909	13,909	621,431
当 期 末 残 高	△41,885	△41,885	6,920,288

I. 継続企業の前提に関する注記

当社の業績は、海外子会社への売上比率が高いことから、財務状態及び経営成績は、海外子会社の業績の影響を大きく受ける事になります。

当社は前期まで5期連続の営業損失及び当期純損失を計上しておりました。当事業年度においては、営業利益3億90百万円及び当期純利益6億7百万円を計上することが出来ました。

当事業年度においては、利益は計上出来たものの、依然として主要な海外販売子会社を含めた連結計算書類においては営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるものと認識しております。

当社は当該状況を早期に解消又は改善すべく、人員体制の機動的な対応に向けた施策を実施するため、引き続き早期退職支援制度による人員の削減を行ってまいりました。また、営業体制の抜本的見直し及び製造経費の徹底的削減や在庫管理と資金の流れの好転のため、本社の在庫を中条工場へ集約し、在庫削減を含めた適切な在庫管理を強化してまいりました。部材等の調達については、海外での調達割合を増やし、調達コストの削減を実施してまいりました。技術開発では、部門の統合により新製品の開発力の向上や時間とコスト低減を実施し、さらに新規事業本部は、新たな将来への事業展開の検討などを行ってまいりました。

当社は、収益力向上及び財務体質強化を図り、安定した経営基盤を築くために、引き続き、以下の対応策に取り組んでまいります。

(1) 収益構造の改善

- ① 国内外の販売会社を含めた営業体制及び営業活動の強化を図り、グローバル市場での売上規模の拡大及び新興国への拡販強化を実施してまいります。
- ② 管理業務の効率化を図り、固定費削減を含むコスト管理を引き続き、更に強化してまいります。
- ③ 徹底した在庫管理を目指し、在庫の削減を含めた管理及び購入調整を強化してまいります。

(2) 生産構造改革

- ① 国内調達による製品等の部材につきましては、調達コストの低減を図るため、海外生産拠点における新たな調達先の開拓により、直接の調達割合を増やし、コスト削減を図ってまいります。
- ② 製品の生産工程等の見直し・合理化を図り、製造原価の低減を実施してまいります。

(3) 技術開発部門の一元化

当社は技術及び開発部門の統合により、機械系、光学系、電気系、ソフトウェア系など専門設計者との多様な設計情報を共有化し、厳しい競争において、いかに早く、品質の良い売れ筋の製品を出すかという課題の中、新製品の開発力の向上とタイムリーな市場投入をさらに強化するとともに、開発計画の厳守及び技術開発コスト削減の徹底を実施してまいります。また、モノ作りに関する人材・技術双方の育成と創造にも努めてまいります。

個々の製品に関する研究開発投資につきましては、メーカーの生命線であるとの認識のもと、その投資内容を厳選し、重点的な投資を実行してまいります。

(4) 組織体制の見直し及び人員削減等の合理化

- ① 事業規模に応じた経営の効率化を図るうえで、人員体制の機動的な対応に向け、必要に応じて組織体制及び人員配置のさらなる見直しを実施してまいります。
- ② 役員報酬の削減と管理職の賞与について減額を引続き実施してまいります。

(5) 新規事業の開拓

当社は新たな収益源の確保を目的とするため新規事業本部を新設しており、本業を核として相乗効果の出る関連分野での事業、本業の拡大を図りながら第2第3の柱となる新しい市場分野での事業、本業に代わる成長分野での事業等、いくつかのブロックに分けて情報を収集、分類し厳選した上で検討を行っております。

当社製品とIT関連技術を融合させ、付加価値の向上を図るような要素技術の情報収集及び検討を行ない、さらに当社技術を活かした現行の分野に近い事業についても、要素技術の可能性、競争力、事業性等の検討を行ってまいります。また、他分野での事業を行なう上で、技術パートナーとの協調も視野に入れた検討を行ってまいります。

(6) 固定資産の有効活用

生産拠点での生産効率の向上やコスト削減を図るため、固定資産の有効活用に注力してまいります。設備投資につきましては、投資後も減価償却、保全、改良などが必要となり、初期投資だけでない維持・運用のための財務的な負担も考慮し、自社の設備保全に要するコストを削減し、かつ設備の余寿命を延ばし、結果として設備の稼働を向上させる方法を検討してまいります。

(7) 資金繰りについて

事業目標に応じた効率的なコスト削減に取り組み、事業及び運転資金の安定的に確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。現状におきましては、厳しい事業環境を乗り越えるための資金繰りに支障はないと判断しております。なお、取引金融機関に対しましては、引き続きご協力を賜りますよう協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

当期は、これらの対応策を進め、業績において改善効果を確認し、当期純利益を計上することができました。しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、当社グループの今後の売上高及び利益の回復は、受注動向や為替の影響等、経済環境に左右され確信できるものではなく、また、売上高の回復が資金計画にも重要な影響を与える等から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

建 物 5年～50年

機 械 装 置 7年

工具器具備品 2年～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売数量に基づく償却額と見込み販売可能有効期間3年の定額法のいずれか大きい額を償却しております。

(3) 賃貸用不動産

平成10年3月31日以前に取得したもの
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は50年であります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社等への投資損失に備えるため、当該子会社等の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,391,638千円
長期金銭債権	2,991,959千円
短期金銭債務	303,250千円
長期金銭債務	191,124千円

2. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	4,079,842千円
投資その他の資産(賃貸用不動産)	390,499千円

3. 輸出手形割引高

	14,564千円
--	----------

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	5,496,822千円
仕 入 高	2,935,683千円
材料有償支給高	728,098千円
支払家賃等	178,224千円
そ の 他	15,976千円

営業取引以外の取引による取引高

不動産賃貸収入	19,599千円
受 取 利 息	671千円
受 取 配 当 金	27,315千円
支 払 利 息	2,510千円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式	202,773株
---------	----------

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	17,963千円
未払費用	2,447千円
未払事業所税	1,208千円
たな卸資産	103,530千円
一括償却資産損金算入限度超過額	515千円
小計	125,665千円
評価性引当額	△125,665千円
繰延税金資産計	一千元

(2) 固定の部

繰延税金資産	
一括償却資産損金算入限度超過額	469千円
投資有価証券評価損	436,298千円
ゴルフ会員権評価損	4,713千円
貸倒引当金繰入限度超過額	832,088千円
退職給付引当金	60,867千円
役員退職慰労引当金	45,522千円
減損損失	98,270千円
投資損失引当金	8,874千円
その他有価証券評価差額金	14,927千円
繰越欠損金	1,704,249千円
その他	4,625千円
小計	3,210,906千円
評価性引当額	△3,210,906千円
繰延税金資産計	一千元

VII. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	株式会社 三桂製作所	(被所有) 直接33.7%	建物の賃貸	本社建物の賃貸 注1	175,008	—	—
			資金の調達	資金の借入 注2	—	一年内返済予定の 長期借入金	72,000
			利息の支払 注2	2,510	長期借入金	144,000	
			敷金の支払	—	未払利息	568	
			役員の兼任	敷金の支払	—	敷金	561,069

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 本社建物の賃貸料につきましては、不動産鑑定士の鑑定結果を参考にして交渉により決定しております。

注2 借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした上、両社合意のもとに決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	台湾三桂股份有限公司	所有 直接100.0%	当 社 製 品 の 製 造 及 び 販 売 役 員 の 兼 任	原材料の 有償支給 注1	728,098	未収入金	328,919
				当社製品の 仕入 注1	2,678,718	買掛金	158,207
	株式会社 ケイアイピー	所有 直接100.0%	当 社 製 品 の 販 売 役 員 の 兼 任	当社製品の 販売 注1	46,988	売掛金	3,546
	KIP America, Inc.	所有 直接100.0%	当 社 製 品 の 販 売 役 員 の 兼 任	当社製品の 販売 注1	3,668,266	売掛金	1,120,769
				原材料の 購入 注1	89,295	買掛金	11,380
	KIP Europe S. A. S.	所有 間接100.0%	当 社 製 品 の 販 売 役 員 の 兼 任 資 金 の 援 助	当社製品の 販売 注1	△22,894	長期 未収入金	2,333,302
			資金の返済 注2	182,855	貸倒引当金 注3 一年内回収予定の 長期貸付金	△2,333,302	
						長期貸付金	218,634
							81,987
	KIP UK Ltd.	所有 間接100.0%	当 社 製 品 の 販 売	当社製品の 販売 注1	1,116,254	売掛金	393,938
関連 会社	KIP (HONG KONG) LTD.	所有 直接30.0%	当 社 製 品 の 販 売 役 員 の 兼 任	当社製品の 販売 注1	557,032	売掛金	230,412

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉により決定しております。

注2 業績不振である関係会社への救済目的の為、無利息で貸付けております。

注3 KIP Europe S. A. S. の貸倒引当金は、売掛金及び長期未収入金に対するものであり、当事業年度において営業外費用に143,699千円貸倒引当金繰入額を計上しております。

IX. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項（平成26年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	△929,505千円
ロ. 年金資産	785,215千円
ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△144,290千円
ニ. 未認識数理計算上の差異	△26,492千円
ホ. 退職給付引当金（ハ＋ニ）	△170,783千円

3. 退職給付費用に関する事項（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

イ. 勤務費用	△37,589千円
ロ. 利息費用	△10,858千円
ハ. 期待運用収益	一千円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△7,080千円
ホ. 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ）	△55,528千円

4. 退職給付債務の計算基礎

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.2%
ハ. 長期期待運用収益率	0.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	451円65銭
1株当たり当期純利益	39円65銭

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びそれらの注記の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株 主 メ モ

事 業 年 度	4 月 1 日～翌年 3 月 31 日
定 時 株 主 総 会	6 月 下旬
同 総 会 議 決 権 行 使 株 主 確 定 日	3 月 31 日
期 末 配 当 金 受 領 株 主 確 定 日	3 月 31 日
中 間 配 当 金 受 領 株 主 確 定 日	中間配当を行う場合は 9 月 30 日
株 主 名 簿 管 理 人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
上 場 証 券 取 引 所	株式会社東京証券取引所 (JASDAQ市場)
公 告 方 法	電子公告により、 当社ホームページ http://www.kiphq.co.jp/ に掲載いたします。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由 が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
単 元 株 式 数	1,000株

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記載された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。